

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0196400147), 法人名 (株式会社 陽光), 事業所名 (認知症対応型グループホーム 陽だまりの家 1階), 所在地 (苫前郡羽幌町栄町94番地8号), 自己評価作成日 (令和元年9月7日), 評価結果市町村受理日 (令和元年10月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆっくり・たのしく・やさしくの理念のもと、入居者様が施設での生活を楽しみ、その方らしく過ごせるように支援していく事を心がけています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0196400147-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年9月26日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、幹線道路に近く、スーパーや車販売店も指呼の距離にあるが、全体的には閑静な住宅街に接した落ち着いた環境下に立地している。また当地区は道立病院が数十m新築移転した際の跡地であり、隣接して町立の特養(羽幌社協が指定管理)が建てられており、利用者の転出先とか災害時の避難所等として福祉的な連携がなされており、相互の協力体制が維持されている。当事業所は平成29年に町の要請に応じて開設され、本部は小平町でグループホーム1ユニットと有料老人ホームを運営しており、経験と実績により羽幌町から依頼された経緯がある。建物は2階建て回廊型の造作となっており、各階に1ユニットが入り計18人の高齢者が生活を共にしている。当事業所の優秀な点は、職員の正規雇用、常勤化を挙げたい。身分の安定化が心のこもった介護に繋がると実践しており、対人援助の大切さを十分に理解した雇用形態に敬意を表したい。次に地域への交流について挙げてみたい。地元幼稚園との相互交流や高校生の実習受け入れ、ボランティアとの協力体制等々、開設2年目であるが静かに開始され実績も上がりつつある。今後は地元町内会とは、単発的な行事へも参加しつつ、運営推進会議への恒常的参加も視野に入れながらの交流促進に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and self-evaluations.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール内の壁に掛け見えるようにはしているが、日々の生活の中で実践出来ていない事もあるので、理念を意識して取り組めるように会議等の中で確認をしていく必要がある。	「ゆっくりと、たのしく、やさしく」と明快な3つの理念を事務室や休憩室等に掲示している。掲げる事で利用者や家族、関係者に明示し、事業所の基本を公開し、何時の時でも実践に活かせるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	お祭りの時に神輿見学に行ったり、幼稚園児やボランティアの方が訪問してくださり交流を図る事は出来てるが、もう少し増やしていけたら良いのかと思います。	開設して2年であり、また道立病院跡地で地域性が薄い地区のためか、いま一步の現状である。今後は現状の園児や地域ボランティア等々との交流を基にして、より積極的な取り組みを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設からの発信は出来ていないと思います。問い合わせがあれば見学や相談を受けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内での問題点や状態を話し合う場を設け、よりよい生活が送れるように検討しています。	行政職員や包括、消防署、病院、家族等の参加により定期的開催している。特に道立病院の医療連携室から力強い意見も出され、事業所への期待の大きさが感じられる。そのためにも地域代表の不参加が惜しまれる。	運営推進会議の実施は、第三者を入れた公開性が原則であり、より事業所の透明性を高め、認知症への理解を促進するためにも、議事録について、関係機関から家族宅まで郵送開示するよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何かあれば連絡を取り、協力を得ています。	開設以来、毎年町の実施指導が行われ、その都度意見の交換や工夫点・問題点が洗い出されており、検討を重ねながらサービスの向上に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の内部研修を行い、インターネットを利用して事例をあげ周知し、身体拘束がないよう努めています。外部研修への参加も検討しています。	身体拘束防止委員会を設置し、3ヶ月ごとに開催して虐待や拘束について研修を進めている。職員にも直近の会議や日々の申し送りで周知徹底し、また外部での研修にも参加を募り、拘束や抑制に無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議内で研修を行いインターネットを利用してマニュアルを出し周知し虐待がないように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度があるのはわかっているが、理解していないのが現状です。今後外部からの研修も検討していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の特性を説明し入居して頂いています。契約時にはしっかり説明をしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には日々の生活の状態を伝え、要望などの確認を行い職員間で相談をして信頼して頂けるように努めています。玄関には意見箱の設置をしています。	利用者の生活の様子をお伝えするために、笑顔の写真を満載した「陽だまり通信」をユニットごとに発行し、家族から好評を得ている。玄関には意見箱を置いて、意見や要望をに備えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開き意見交換をしています。	職員会議は月に一回、意見や提案が話されており、毎日の申し送りも重要な論議の場として活用されている。職員は基本として常勤職であり、社長を始めとした幹部との話し合いや親睦会も多く設けられ、活発な意見の交換は維持されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境を目指しているが、人材確保が難しくなっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ参加する機会を設け、会議内で報告して他職員も学べるようにしている。もう少し外部研修に参加することが出来て色々な意見交換ができればよいのかと思います。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の同業者でも良いが、系列の施設があるので交流の機会を設け意見交換ができれば質の向上が図れるのかと思うので、そういう機会を作る必要があると思う。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限り訴えや意向に沿うようにはしているが、難しい場合には相談して別の方法を提示し安心して過ごして頂けるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時要望等を聞き意向に沿えるように努めています。家族様とも話をして情報を共有しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	出来ている。入居時にわからなかった事があった場合には検討し、その方に合わせたサービスが出来るように対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来ることを見極めて対応している。本人のやる気も大事にして、職員・入居者様と一緒にいっみんなで出来る楽しみを感じて頂けるように支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や月に1度お便りを出して日々の生活状況をお知らせしています。面会時には詳しく生活状態を説明し相談もしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の方の来訪時には、居室でゆっくり過ごして頂けるようにしています。気軽に訪問できる雰囲気づくりを心がけています。	町の規模が小さく、商店や病院等は集中しているため、通院時や買い物等で馴染みの景色に触れることが可能となっている。お祭りへの参加やボランティアとの交流等々で関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々入居者様の状況が違う中、職員と入居者様とのコミュニケーションのとり方が大事になってくると思います。トラブルにならないように職員が配慮して入居者様同士が上手く関われるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後は施設などへ入所されているので、入所後の生活状況を確認することはあるが、相談や支援は行っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話、行動からそれぞれの思いをくみ取り職員で共有し、その人らしい生活に繋げられるように努めています。	日々の生活を支援しながら、本人の意向を確かめ把握、共有しながら、一人ひとりの思いに沿った支援になるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談やケアマネさんからの情報を戴いたり、家族様からも情報を頂いています。入居後の変化には都度相談し対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの状況に合わせ対応し、何かあれば職員間で情報を共有し対応しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状態や様子を把握し、家族・職員間で情報を共有して問題点など月に1度会議を開いて検討し介護計画書に反映するよう努めています。	担当者の意見や提案に基づいて、一人ひとりの懸案事項を分析し、モニタリング、アセスメント、カンファレンスを繰り返し、個別の介護計画を作成している。病変等には都度対応し、現実に即した計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録に残している。特変などは申し送り時に報告し職員が把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人ひとりに合わせたサービス・支援を提供するため、話し合い検討をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動販売車やパン屋さんの訪問販売など入居者様自身で見つかり購入している。幼稚園児やボランティアの来訪などで地域の方々との交流を持つことも出来ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療や往診でかかりつけの医師の診察を受けることが出来ている。急変時には病院と連携を取り救急外来の受診の対応をしています。	かかりつけ医は本人・家族の意向を尊重しているが、状態により訪問医療や訪問看護に頼る場合もあり、家族との話し合いにより、より安心できる体制で医療面の支援に取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務しているため、気になる事や急変時などその都度相談や受診の対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中連携室と連絡を取り情報を頂き状態の把握をしています。退院前には医師からの説明を受け、退院後の生活に支障がないように努めています。退院時にはサマリーもいただいています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	看取りケアは行っていませんので、重症化した場合は早めに相談して看取りケアを行っている特養や療養型に移って頂いています。その際情報を提供し連携を図っています。	医療的な配慮により、看取り介護は行っていませんが、希望があれば出来るところまで取り組む姿勢であり、また隣接する特養は看取りを行っているため、日頃から医療と家族との連携を維持しながら、適切な方法を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを壁に貼っていつでも見られるようにしています。応急処置の研修は行っていません。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応も壁に貼ってある。避難訓練の実施。今後地域の皆様の協力を得るように検討していく。	運営推進委員に消防署職員がなっており、必要に応じて注意事項や心構えについて聞ける体制になっている。また隣接する特別養護老人ホームとは避難先として話し合い済みであり、備蓄品も用意され、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室は1人部屋。入浴も個室にてその方に合わせて入浴して頂いています。トイレはカーテンで仕切っています。言葉かけにも注意を払い支援しています。	接遇は介護の基本である事を理解し、礼を逸さないように努めている。トイレは廊下から見えないように工夫が成されるなど、プライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り入居者様の意思を尊重し対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	会話の中でその方の思いを聞き、その情報を共有し可能な限り対応し支援を行っていきながら進めています。職員の中には業務優先になっている人もいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自分で選び着て頂いています。支援が必要な方にはこちらで選び必ず本人に確認して着て頂いている。起床時鏡を見て整えて頂けるように支援しています。時々出掛ける時にお化粧をしたり、マニキュアを付けたりしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりに合わせた食事形態で提供しています。食事の準備や茶碗洗い・食器拭きなど出来る方にはお願いしています。食事時間もその方に合わせ時間の調整をしています。自分で食べたい物を移動販売で購入したり、家族が持って来られ提供しています。	利用者も職員と一緒に、食事全般にかかわっており、食器を洗う、食卓を拭く、布巾を重ねる等々、出来る人にはお願いをして、笑いのある楽しい食事になるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分提供は時間が決まっていますが、その方に合わせて時間をずらしたり、飲むことが出来る量をこまめに提供するなど工夫をして脱水を予防したりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを行い口腔内の清潔を保つようにしています。夜間帯に義歯を預かり洗浄剤に浸けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄時にはタブレットに入力しているが、確認をして排泄誘導は出来ていないので、今後その方の排泄状況を確認しやすくなるための物を準備し失禁などにも対応できるようにしていく必要はあります。	ひとり一人の特性に応じた排泄支援を行っており、時には時間で誘導したり、また排泄の仕草を見落とさずに対応し、自然な排泄となるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を用意し、状況や便の形態を把握し下剤の調節をしています。朝の牛乳の提供や運動への働きかけも行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を設けています。体調の悪い日や辞退される方もいますので、曜日の変更をして入浴ができる様に対応しています。	毎日お湯を入れて、いつでも誰でもが入れる体制を維持している。一日2~3人の入浴のため、介護員とゆっくり語り合える余裕もあり、楽しい入浴になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	離床時間やお昼寝など本人の状態に合わせて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報はいつも確認できる所にあります。服薬時は名前と日付、いつの薬が声に出して確認し誤薬が無いように対応している。薬の管理は薬局にお願いをしており、何かある時には相談に乗ってもらうなど連携をとっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や後片付け、掃除や壁面飾りに使う素材の作成など声を掛けたり、入居者様自ら行う事もあるので出来る範囲で行って頂けるように支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には散歩へ出掛けたり、お祭りの神輿見学に行き他施設の方や町の方たちとの交流も図る事が出来ています。バラ園など見学できる所へのドライブも行い気分転換が図れていると思います。	ドライブによる外出も予定しながら、近所への散歩や散策にも力を入れ、気軽に外出できる様に努めている。また冠婚葬祭時の出席や墓参り等々は家族の協力を得ながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売やパンの訪問販売の時には自分で見て欲しいものを選び自分で支払いをしています。本人管理をしていない人は施設で立て替えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は自由に掛けたり、掛かってきたりお話をされています。電話を掛けたいと希望される時には対応しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂く様に2カ月毎に壁面飾りを作り見える所に飾っています。飾りについては入居者様と職員と一緒に作っています。室温や湿度に気を付け冬場は加湿をして調整しています。共有の空間には目印を貼り場所がわかるようにしています。	新築の建物で、談話室兼食堂は広く明るい間取りとなっている。トイレは一カ所に集約され、プライバシーに配慮された構造で、また華美な装飾は抑えられ、利用者が作った作品が貼られる等、静かで落ち着いた佇まいとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは自由に過ごせるようにしています。車椅子や歩行器の方が移動しやすいように導線の確保もしています。本棚を用意いつでも読めるように設置しています。今後編み物などでもできる様にと検討中です。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や仏壇を持ってきてもいいようになっています。家族の写真や装飾品なども飾って頂いています。	居室には、昔から自宅で馴染んできた家財も見られ、家族写真も壁に貼られて、落ち着いて時を過ごせるように工夫が凝らされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場、居室の前には目印を貼りわかりやすくしています。		